



＜町民大運動会：大字勢揃い＞

No. 152 

2014年11月8日発行
議会だより

はが

9月議会定例会

報告・条例改正・補正予算・同意案	2～3
平成25年度決算審査意見、質疑応答	4～5
一般質問	6～9
各常任委員会の決算審査報告	10
聲〈こえ〉私のいたいこと	11
議会日誌・表紙写真募集・編集室	12

条例改正・一般会計補正予算など11議案を可決

9月定例会の概要

平成26年第5回町議会定例会は、9月2日から17日までの16日間の会期で開かれました。

期 日	会 議 名	内 容
9月2日	本会議	全議案提案理由の説明、決算審査報告、同意案件採決
9月4日	本会議	一般質問
9月5日	本会議	報告案件の質疑、決算認定を除く案件の質疑・討論・採決
9月8日	本会議、常任委員会	決算認定質疑・常任委員会付託、教育民生常任委員会書類審査
9月9日	常任委員会	教育民生常任委員会書類審査
9月10日	常任委員会	総務常任委員会書類審査
9月11日	常任委員会	産業建設常任委員会書類審査
9月12日	常任委員会	各常任委員会現地調査
9月17日	本会議	常任委員長決算認定審査結果報告・委員長に対する質疑、討論、採決

報 告

継続費の精算報告について

【内容】 芳賀東小学校増改築工事に係る平成24年度、平成25年度一般会計継続費について、継続年度が終了し精算しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。
(質疑なし)

公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について

【内容】 両案件は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、両法人の経営状況を説明するため、同法施行令第173条第1項に規定する平成25年度の事業実績及び決算を報告するものです。

質疑

小林 一男議員
水沼 孝夫議員
小林 俊夫議員
石川 保議員

平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率について

【内容】 普通会計の実質赤字比率と、すべての会計を含む連結実質赤字比率は共に赤字を生じていないため、当該数値については該当無しとなっています。また、実質公債費比率についても将来的に見込まれる負担額よりその負担に充当できる財源の方が多いため当該数値について該当無しとなっています。資金不足比率についても、対象となる農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計において、資金不足を生じていないため当該数値については、該当無しとなっています。
(質疑なし)

条例改正

芳賀町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【内容】 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正され、法律の題名が変更されたことにより法律名称を変更するため改正するものです。
(質疑・討論なし、原案可決)

補正予算

芳賀町一般会計補正予算

【内容】 総額に1億5,368万円を追加し、予算総額を79億9,216万2千円とするものです。主な歳入は、国庫支出金1,802万7千円は番号制度に伴うシステム改修補助金519万6千円、保育緊急確保事業費1,147万2千円などです。県支出金128万1千円は、地域自殺対策緊急強化事業費補助金64万8千円、保育緊急確保事業費補助金617万2千円、県単農業農村整備事業費840万円などが増となり、当初予算に計上していた安心こども基金県補助金1,526万1千円が減となるものです。繰入金1億6,215万8千円は財政調整基金からの繰入金1億5,439万3千円及び介護保険特別会計からの繰入金です。繰越金2億7,138万2千円は前年度からの繰越金です。町債は、3億円の減です。これは、平成26年度に芳賀町が普通交付税不交付団体となり、臨時財政対策債の借り入れがでなくなつたためです。

主な歳出、総務費6,825

万4千円は、駐車場用地取得費用651万円、公用車庫の建設費用294万円、次期振興計画となる総合計画策定業務委託料699万2千円、少子化対策検討事業委託費309万2千円、芳賀町バスターミナルの看板など付属物工事費267万2千円、番号制度に対応するための総合福祉システム改修委託費615万1千円、町民税法人分の還付金3,589万7千円などです。

ロード制定記念マラソン開催にかかる費用34万7千円などです。農林水産業費3,566万4千円は、農地台帳システム改修費用75万6千円、今年春の麦被害に対応した種子購入費補助金1,090万8千円、大川地区水路改良工事費2,200万円などです。

商工費97万4千円は、内閣府の地域活性化事業の採択を受けた商店街まちづくり事業補助金130万円、芳賀温泉ロマンの湯の第一源泉ポンプ・井戸管路補修工事75万6千円、道の駅はがの花弁売り場改修工事費54万円などです。

土木費2,536万4千円は、道路台帳補正業務160万円、芳賀高根沢工業団地の渋滞緩和対策の一環として実施する地下横断歩道調査設計業務1,080万円などです。

衛生費1,018万5千円は、ウエルネス運動教室の事業費が、国民健康保険疾病予防事業の補助対象となるため、国民健康保険加入者の分を国民健康保険特別会計に組み替えるため489万6千円の減、赤羽有紀子ロード看板設置費用154万4千円、肺炎球菌予防接種と水痘予防接種が定期接種化されたことにより1,004万7千円、はが路ふれあいマラソン開催にかかる費用91万5千円、赤羽有紀子

事費です。

大島 浩議員

見目 匡議員

増淵さつき議員

岩村 治雄議員

北條 勲議員

水沼 孝夫議員

石川 保議員

(討論なし、原案可決)

□芳賀町国民健康保険特別会計 補正予算

総額に2,953万2千円を追加し、予算総額を19億8,253万2千円とするものです。主な歳入は、国庫支出金400万円は国民健康保険特別調整交付金です。

繰越金2,424万7千円は、前年度からの繰越金です。諸収入128万5千円は、国民健康保険被保険者分の運動教室参加者負担金です。

主な歳出では保健事業費601万9千円はウエルネス運動教室運営にかかる被保険者分の賃金・使用料が保健事業の助成対象となることから、一般会計から組み替えるものです。諸支出金2,318万4千円は、平成25年度の額の確定に伴う国・県への返還金です。

増淵さつき員

(討論なし、原案可決)

□芳賀町介護保険特別会計補正 予算

保険事業勘定の総額に5,571万7千円を追加し、予算総額を12億7,571万7千円とするものです。主な歳入は、繰越金5,550万7千円で、前年度からの繰越金です。

主な歳出は基金積立金2,529万3千円は、今後の給付費の増加に備えて基金に積み立てるものです。

諸支出金3,021万4千円は、平成25年度の額の確定に伴う国・県等への返還金及び一般会計への操出金です。

小林 一男議員 (討論なし、原案可決)

同意案

□芳賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成26年10月31日付をもって任期満了となる斎藤俊夫氏の後任に、大字上延生855番地4の関本一雄氏を最適任者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。(質疑討論省略、原案可決)

□芳賀町教育委員会委員の任命について

平成26年9月30日付をもって任期満了となる中村信行氏の後任に、大字下高根沢2038番地の沼能寿之氏を最適任者として選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。(質疑討論省略、原案可決)



平成25年度会計別決算額

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計	8,002,746	7,235,067	767,679	
国民健康保険特別会計	2,052,297	1,901,804	150,493	
農業集落排水事業特別会計	232,875	221,397	11,478	
芳賀工業団地排水処理センター特別会計	164,081	162,025	2,056	
介護保険特別会計	保険事業勘定	1,233,681	1,178,174	55,507
	サービス事業勘定	9,877	7,552	2,325
公共下水道事業特別会計	277,159	270,245	6,914	
祖母井南部土地区画整理事業特別会計	130,005	127,086	2,919	
宅地造成事業特別会計	111	23	88	
後期高齢者医療特別会計	136,582	125,335	11,247	
計	12,239,414	11,228,708	1,010,706	

平成25年度決算審査意見(抜粋)

監査委員 榎谷 力
監査委員 杉田貞一郎



榎谷 力代表監査委員

本町の財政構造については、比較的健全に運営されており、第5次芳賀町振興計画の3年度目として、重点施策の着実な実行を図りながら、各種事務・事業等歳出につきましても、計数的な過誤もなく概ね誠実な執行が行われていると認識いたしました。

本町の平成25年度単年度財政力指数は「0.976」、健全化判断比率におきましては、実質公債費比率7.1%、その他の判断比率は該当なし。資金不足比率も該当はありません。なお、自主財源比率は72.9%で前年より1.1ポイント上昇しております。

財政の根幹をなす町税については、国の経済政策より景気が回復基調に転じてきたのか、前年度より5.1%増の約45億1,248万円が収納されました。しかし、増加した要因は法人町民税の伸びによるもので、中小企業や地域経済まで景気が回復しているか不透明のなか、予断を許

さない状況です。少子高齢化社会の進展に伴い、財源確保がますます厳しい状況が予想されますので、納税者である町民との共通認識を持ち、効果的で堅実な財政運営をお願いいたします。

まず、借金である本町の地方債の残高ですが、年々計画的な減少が見られ、一般会計と3つの特別会計で、61億6,340万円です。執行部の運営の姿勢と努力の跡が見受けられます。引き続き長期的な視野に立ち、健全な運営に併せ、後世への負担軽減をお願いいたします。

特に重点施策の「学校教育の充実」、「健康づくりの推進」、「計画的なまちづくりの推進」、「防災・消防機能の向上」について、事業



書類審査

内容等を確認した結果、良好に計画どおり執行されてきました。ただし、各種団体補助金ですが、補助金等を交付するだけでなく、目的のとおりに使用されているか、実績及び効果等についても検証されたい。

結びに、昨年の予算執行も健全財政を堅持された町政経営が進められたものと思います。平成26年度は不交付団体になりましたが、決して財政的に余裕がうまれることでは無い事を認識され、町長をはじめ、執行部の皆さんが歳入の確保に努め、経済的で効果的かつ効果的な事務事業の執行を行っていただけるようお願いいたします。



現地調査

一般会計決算

質疑 石川 保議員 投資的経費がマイナスになっているが、将来を考えると建設等に投資すべきでないか。

総務企画部長 決算額はマイナスになったが、補正予算で次年度繰越分が7億2千万ほどあり、平成25年度中に工事が完了していればプラスになる。投資的経費は長期計画に沿って実施している。

質疑 石川 保議員 多少借金をしても効果的に投資すべきではないか。

町長 町では振興計画に基づいて計画的に投資してきた。事業は必要なものをやるということを考えている。道路整備については、ある程度一定規模でやるよう考えている。起債についても最小限に止めたい。

質疑 石川 保議員 芳賀チャネル制作委託料が増加したが、契約内容は。

総務企画部長 新たな番組を増やし、番組内容の充実を図った。
質疑 石川 保議員 番組の制作は、どこまで職員がやるのか。また機材類の整備、職員の時間

外勤務、制作室等検討すべきことがあるかどうか考えているのか。

町長 現在模索中です。制作主体は企画課ですが、委託出来るものは委託し、番組内容の充実を図っていきたい。

質疑 石川 保議員 芳賀チャネルで地震発生等災害時にテロップ表示はできるのか。

総務企画部長 情報無線の整備に伴い、データを瞬時に画面に流せるように改正を加えていきたい。

質疑 増淵さつき議員 唐桶宗山公園のローラー滑り台が立ち入り禁止になっている。25年度に修繕工事が行われたのに何故か。

住民生活部長 先週、車の事故があり、破損しました。保険等での修繕で対応しています。

質疑 増淵さつき議員 学童保育の利用者が増加して、施設等充実を図るよう検討中と25年度と同じように記載してあるが、具体的に何をどうする検討をしたのか。

こども育成課長 トレーニングセンターの施設が狭いということ。で移転等の検討や空きスペースに遊び場を作った。根本的な解決に至らないかもしれないが、施設

の充実を検討した。

質疑 増淵さつき議員 町民税還付加算金の未払い金が発生している。と報道があったが、芳賀町はあるのか。

税務課長 還付加算金の未払いはありません。

質疑 北條 勲議員 マネジメントシートが予算と決算とではことなっている。

総務企画部長 マネジメントシートはあくまでも補助資料でベースは決算書です。

質疑 水沼 孝夫議員 ひばりタクシーの利用者が年々減少傾向である。原因と対策は。

総務企画部長 小学生の人数減と女性ドライバーの増加が考えられる。今後引き続き広報・芳賀チャンネル等でPRしていきたい。

質疑 水沼 孝夫議員 町有バス管理費が毎年増加している理由は。

総務課長 運行委託料が増加したのに伴い管理費が上がりました。

質疑 水沼 孝夫議員 防犯灯をLEDに更新しているが、電気料金減額の効果等が見えない。LED更新は一体型ではなく電球が交換できるタイプにする等経済性を考えて検討しては。

総務課長 電気料金が上がっていますので、このままいくと額が上がります。平成27年度までに町内全域を計画的に更新する予定です。

質疑 市川 宗司議員 経常収支比率が84%ということで財政が硬直化してきたと監査委員の報告がありました。固定経費を減らす手立てはあるのか。

総務企画部長 経常収支は人件費、扶助費といった必要経費であり、これを削減するのは難しいところである。ただ率の出し方として税が増収になれば数値が変わってきますので、景気の動向により、収納率が上がれば経常収支比率も違ってくる。

質疑 岩村 治雄議員 生きがいサロンについて延参加人数が減少傾向にある。今後の対策はあるのか。

高齢者支援課長 平成25年度は3カ所の送迎を社会福祉協議会に委託していたが、今年度から2カ所増やし、より多くの方が参加出来るようにした。

質疑 岩村 治雄議員 地域でボランティア等の希望もあるので、人材を活用するなどして、地域公民館でサロンを開催する考えはないか。
高齢者支援課長 地域公民館は

住民の方にとって身近な場所だと思っているので、サロンの実施等考えていきたい。

質疑 小林 一男議員 職員の人事評価をして勤勉手当に反映しているのか。

総務課長 平成25年度は係長まで行い勤勉手当に反映しました。

質疑 小林 俊夫議員 公共下水道事業工事の進捗状況は。

建設産業部長 認可区域面積105ヘクタールの内66.3ヘクタール完了している。

質疑 小林 俊夫議員 何年かかるか。
建設産業部長 事業の長期計画を立てていないので、現時点ではわかりません。



通学路の交通安全対策について



市川 宗司 議員

町 信号機設置、予算確保を県に要望

問

平成24年度に実施された町内3小学校対象の通学路交通安全合同調査は、20カ所の点検箇所に対し19カ所が安全対策必要箇所として認定されましたが、それら認定箇所の安全対策実行状況について伺いたい。

通学路の交通安全施設

予算確保、県及び知事へ

答

教育長 安全対策実行状況については19カ所のうち13カ所については実施済、残り6カ所のうち4カ所は実施中、2カ所については未定となっておりますが、これは真岡警察署に押しボタン信号機の設置をお願いしているところでございます。町が事業主体のものは、全て実施済みまたは実施中となっております。

問

既に安全対策が施された箇所において地域住民から「まだ安全対策が不十分である」という声を認識されておられるのか、お伺いしたい。

答

教育長 西高橋俵岡地区内T字路の件と役場前交差点から町道1号線交差点までの歩道の件につきましては把握しております。

西高橋俵岡地区内の件や新たな対策箇所につきましては、今後関係機関と対策を講じてまいりたいと考えております。役場前交差点から町道1号線までの件につきましては、現在の2車線道路のセンターラインを消去し1車線化しポストコーンの設置により通行区分体を分離し、歩行者の安全を確保します。



問

通学路の交通安全の確保に向けた取り組みについて、協議会等設置し推進体制を構築するとの通知が発せられたが、町として設置されたのか、また、どのような基本方針で取り組まれるのか、伺いたい。

答

教育長 芳賀町通学路安全対策協議会を今年7月の教育委員会で制定しました。

通学路の交通安全を確保するため、次の基本方針に基づき、推進体制を構築します。

- 一、継続的な通学路の安全点検を実施し安全確保に努める。
- 一、関係機関が連携し一体となって通学路の安全対策を進める。
- 一、対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努める。

問

交通安全施設の設置について、予算的面からも、設置が思うように進まないのが実態です、そこで県公安委員会、警察の許認可を受けて、町の予算で整備出来ないか、伺いたい。

答

町長 防護柵、注意標識、区画線等については、道路管理者である町が必要に応じて

設置しております。一時停止や横断歩道を交差点改良工事等で新設する場合、警察と協議し、事業者が設置します。信号機は町が設置し寄付した経緯はありません。警察が設置することになっていきます、町といたしましては、今後も危険箇所への設置と予算確保を県に要望してまいります。



熱気球大会移転の原因は

町 経済的に運営が困難

小林 一男 議員



問

「熱気球ホンダグランプリ」最終戦「とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップ」が今年をもって終了し、来年から岩手県一関市に開催地を移すことになりました。この大会をまちづくりに活用できないかとの一般質問をかつてしましたが、具体的な取り組みが見えないまま、残念な決定の知らせを受けました。アジア唯一のカテゴリー、山あり川あり、難易度が非常に高く、外国人選手に人気が高かった大会が、芳賀地区からほかに移る原因について。

国際大会は経済的に
存続が難しい

答

町長 平成7年から本田技研工業株式会社社会がタイトルスポンサーとなり、「熱気球ホンダグランプリ」として大会が開催されました。平成19年からは、茂木町、芳賀町、宇都宮市を会場として、現在の「とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップ」が開催され、今年で8年目となりました。本町は、特に開催地として、

施設などを毎年無料で貸し出し
ております。芳賀温泉口マンの湯では、パイロット、クルー、大会協力者との交流の場として、実行委員会がウエルカムパーティーを開催しており、また毎年ホームステイの協力をいただき、外国の皆様との交流を進めていただいております。さらに、大会期間中は、芳賀町民舞会上延生なかよし会などの皆様にもボランティアとして朝食のお手伝いをしていただいております。

このように、多くの皆様の支援により毎年大会が開催されております。来年の「とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップ」の開催は、とちぎ熱気球選手権実行委員会の町田耕造委員長に確認したところ、国際大会のための運営経費がかかり、経済的に存続が難しいこと、特別協賛者の意向として、大会を多くのエリアで開催したいこと、また2016年に佐賀で熱気球世界選手権を開催することが決定し、世界の有力選手が栃木の大会に出場しないということなどから、この大会を中止すると伺っております。



熱気球大会の今後は

問

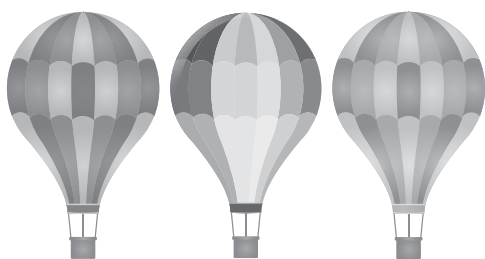
熱気球運営機構では、来年から、仮称ですが、「宇都宮・芳賀バルーンフェスティバル」として継続の意向を示していますが、当町の対応をお伺いしたいと思います。

答

町長 8月8日、とちぎ熱気球選手権実行委員長から、2015年の「とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップ」の開催中止の説

明がありました。その際に、全面廃止するのではなく、仮称ですが、「宇都宮・芳賀バルーンフェスティバル」として、国内大会を宇都宮市と芳賀町を会場として、2日間での日程で開催したいと提案がありました。現時点では具体的な実施内容、予算や負担金などについて示されおらず、連絡がありましたら、開催などについて宇都宮市と協議していきたいと思っております。

また、開催する場合は、芳賀町として、町の観光の振興に役立つような取り組みができないかを観光協会と検討してまいります。



域から応募がないとできません。

これらの改正文や新旧対照表の綴りを議員控え室に配置し、随時追加します。

問 例規集は町のホームページが一番活用されています。改正後の閲覧がもっと早くできないか。

答 ホームページの更新は、回数を増やす、期日を早くする等内部で協議します。



条例以外の規則等の取扱について

問 例規集の条例については議会の議決が必要だが、条例以外の規則、訓令、要綱等は議会の議決は必要ありません。変更があった場合は、議員全員協議会の資料として報告できないか伺います。

改正文の綴りを議員控え室に配置

答 町長 芳賀町ホームページの例規集検索システムをご利用いただいておりますが、例規が改正された後、ホームページで閲覧できるまで数カ月間の期間を要します。



職員採用の基準は？

町 町の将来を担う人材を総合的に判断

北條 勲 議員



問 人事管理について、町の事務事業のマネジメントシートに適正な人員とあります。次の点について伺います。

①職員採用試験について、第一次試験は筆記試験と適性検査第二次試験の可否は点数の順位だけか、順位以外に考慮するものはあるのか。

②職員定数に数えられない嘱託職員及び臨時職員は職員全体の約25%です。職員定数条例を改正する考えは。

芳賀町職員定数条例の改正を検討します

答 町長 ①第一次試験は、筆記試験と適性検査を行い、合格者を決定します。

この第一次試験の合格者を対象に、作文と面接による第二次試験を実施します。最終的な合否を決めるに当っては、これらの試験結果や履歴書等に記載された内容、これから町の将来を担うにふさわしい人材であるかを総合的に判断し、上位から順に採用予定人数を合格者とします。

②芳賀町職員定数条例の改正に

つきましては検討します。人口1,000人あたりの職員数は9.41人となっております。同規模の自治体と比較すれば少し多い。これは、直営の保育園、芳賀チャンネル、情報館、健康づくり等の町独自のサービスを行っているからです。

権限委譲等の事務量の増加や人口減少対策等の新たな行政対応が求められ、事務量に相応した職員数の確保が必要と考えています。一方、国からは、人件費の削減の要請があり、事務の合理化を図るとともに、指定管理者制度や民間委託等の対応等も考慮しながら適正な定数管理を行ないます。

問 町外の職員の割合が多いのではないかと町民の声が聞こえます。町内職員の多数は地域社会貢献活動に協力しています。災害時には早く集まれるメリットもあります。採用時に地域バランスの考えは。

答 町長 町内の職員を採用したいけど、芳賀町役場のレベルを上げるためには、町外の人の助けも大切です。地域バランスについては、地

域から応募がないとできません。

変わる!介護保険 町の取り組みは?

町 第6期介護保険計画で町の方針を決定



増淵 さつき 議員

問

平成12年4月にスタートした介護保険制度は、来年で15年を経過します。来年の改正案の一つに「地域包括ケアシステムの構築」があります。全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化することですが、町の取り組みをお聞きます。

第6期介護保険計画で
町の方針を決定

答

町長 現在の介護保険事業については、今までと変わりに訪問介護・通所介護のサービスを受けることができます。また、生きがいサロンや社会福祉協議会における高齢者への弁当宅配サービスなど既存のサービスを地域支援事業に取り込めるか検討しています。同時に、住民のマンパワーを生かした健康増進事業を行うことにより、医療費や介護給付事業を抑制する元気づくりシステムを検討しているところです。

今後、地域包括支援センターの役割がますます重要になってくると思われますが、本年からの機構改革に伴う問題点がありますか。

問



答

町長 高齢者のための事業を一括して行うため、健康福祉課から介護保険係と地域包括支援センターを独立させ、「高齢者支援課」としました。これまで以上に効率的に業務にあたるができるようになりました。

市町村が地域の实情に応じた取り組みができると思われる地域支援事業の担い手として、NPO、民間企業、住民ボランティア等による多様なサービスの提供が可能となります。NPOや住民ボランティアの資源創出のため、町の取り組みはありますか。

問

答

町長 本年度、地域福祉計画を策定するに当たり、アンケートを実施した結果、町民のニーズと町民がボランティアとして対応できる内容がほぼ同じであることがわかりました。これらを踏まえ、NPOやボランティア団体の支援窓口である生涯学習課と連携しながら、地域福祉計画等に町民が参加できる機会の提供、事業の担い手となる団体支援のための相談体制や情報提供の充実を図るための施策を計画的に盛り込んでいきます。

問

答

地域支援事業担い手創出のため、NPO法人の設立許可に関する業務を県から権限移譲する計画はありますか。

町長 12月議会に条例を提案する予定です。



議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問自ら要約執筆し、掲載しています。

一般質問

各常任委員会決算審査

総務常任委員会

- 書類審査対象課：総務課・企画課・税務課・会計課・議会事務局
- 現地調査箇所：宇都宮ケーブルテレビ放送センター、芳賀バスターミナル（芳賀台）メガソーラー（猿久保）

審査の意見又は特に留意すべき事項

平成18年3月に策定された第5次振興計画は、平成27年度で終了となります。

地方自治法の改正により、基本構想の策定義務がなくなりましたが、まちづくり基本条例第13条の規定により、総合的かつ計画的な町政運営を図るための基本構想及びこれを具体化するための計画を策定し、新たな行政需要にも対応していくものとされています。

次期プランの策定にあたっては、町民協働の精神に基づき多くの町民参画の機会と意見集約を図るとともに、自主財源の確保による長期健全財政運営が図られる計画とされたい。

また、少子化による人口減少対策、長期的視野に立った効果的な公共投資なども重点課題と考えられるので、町民や関係機関の意見を聴きながら計画の策定にあたられたい。



教育民生常任委員会

- 書類審査対象課：住民課・健康福祉課・高齢者支援課・環境対策課・こども育成課・生涯学習課
- 現地調査箇所：芳賀東小学校、祖母井保育園、唐桶宗山公園

審査の意見又は特に留意すべき事項

高齢介護者は年々増加し深刻な問題となっている。高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、健康維持に必要な施策が一層重要となっている。

生きがいサロンは要介護認定率の抑制に効果が認められることから、内容及び環境整備の充実を図り、参加者増加とともに介護認定率を下げられるよう努められたい。



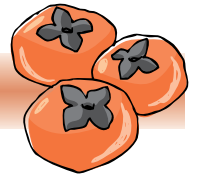
産業建設常任委員会委員会

- 書類審査対象課：農政課・商工観光課・建設課・都市計画課
- 現地調査箇所：町営住宅、上横町・下野原線舗装工事、祖母井本線道路改良工事、芳志戸環境向上推進会議水路補修工事、金井橋上部工事、農業基盤整備促進事業大島北原地区、公共下水道水処理センター

審査の意見又は特に留意すべき事項

- 1 祖母井南部土地区画整理事業は、保留地及び分譲地が数区画未売却となっている。特に芳賀バイパス沿線は店舗・事務用地として分譲しているが、商業用地としての需要が見出せないのであれば、一般住宅用地として区画割を変更するなどし、更なる定住人口の増加を図られたい。
- 2 町道の長寿命化の推進のためには、道路占用者と道路管理者及び地域住民の連携により、更なる効率的・効果的な維持管理に努め利便性の向上を図られたい。





子どもの体力・運動能力向上に



福武 智行さん
(下延生)

現在、子どもの体力・運動能力の低下が問題視されています。「議会だより」No.151でも小林一男議員から同様の質問がされていました。特に小学校低学年以下の子どもは友達との遊び等を通して自然と体の動かし方を学び、脳の発達が促されるなど体を動かすことと心身の発達が密接に関連しているそうです。小さいうちから積極的に体を動かすことは、身体能力を向上させるだけでなく、知力や精神力の向上になりますし、体力の向上は

病気への抵抗力を高めることになり、その健康維持は町としても、子どもへの医療費の負担を減らせることにもつながらないでしょうか？

今年度、町内の保育園や幼稚園で園児の体力測定を実施しましたが、未就学前の子どもの体力や運動能力の基礎と向上をはかる意味で、指導者に定期的に園に来ていただき、体操教室やスポーツ教室の指導を町ぐるみでしていただけたら…という事も考えている次第です。

住みよい芳賀町に

2011年の東日本大震災から3年がたち、普段の何気ない生活を送っていますが、今の世の中、注意していても安心できません。つい先日も、広島市で大雨による土砂災害で多くの人命が失われました。芳賀町でも、そのような災害が起きてもおかしくない場所が数多くあると思います。議員の皆様、役場職員の皆様は、町民の声を聞き、大変でも事前に危険箇所を把握し、災害時には

迅速な対応をしていただければありがたいです。

また町民の中には、引越しをしてきたばかりで右も左もわからない方や、高齢者の独り暮らしの方がいます。議員の皆様、役場職員の皆様には温かく明るい対応で迎えていただければ「芳賀町に住んでよかった」と思えて、安心して生活できると思います。よろしくお願いします。



菅又 靖久さん
(下高根沢)

若い人に夢を！！



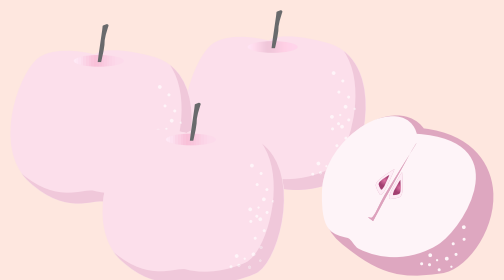
大島 律子さん
(西水沼)

先日、関西の友人に芳賀町産“梨”を送って、大変喜んで頂きました。できる限り地元産の物を生産者の方に感謝しつつ贈るよう心掛けています。それも私の自慢の一つです。

友人の実家は他町ですが、集落のほとんどが、以前はかんびょうを生産していましたが、現在は後継者不足で皆無に近い状況の事。寂しい気がしてなりません。

私達の町でも、近い将来避けて通れない事態が来るかもしれません。今から何らかの形で支援をしなければと思います。

芳賀工業団地のますますの生産性向上を願うのは勿論のこと。同時に就農した若者達が、もっと夢を持って働けるような支援策を期待しております。



議会日誌

平成26年

8月

- 20日・企業団例月出納検査
 - ・例月出納検査
- 26日・議会運営委員会
 - ・議員全員協議会

9月

- 1日・広域行政事務組合議会
- 2日・定例会（～17日）
- 6日・中学校体育祭
- 19日・例月出納検査
 - ・企業団例月出納検査
- 20日・小学校運動会
- 22日・指定廃棄物に関する研修会
- 25日・中部環境定例会
 - ・企業団定例会

10月

- 2日・広域行政事務組合議会臨時会
 - ・町村監査委員全国研修（～3日）
- 7日・郡市町正副議長視察（～9日）
- 8日・教育民生常任委員会行政視察（～9日）
- 11日・地域安全運動真岡地区大会
- 12日・町民大運動会
- 20日・企業団例月出納検査
- 21日・例月出納検査
- 22日・総務常任委員会行政視察（～23日）
- 23日・産業建設常任委員会行政視察（～24日）
- 27日・広域行政事務組合議会臨時会
- 30日・佐賀県みやき町議会議員行政視察

議会だよりの表紙写真を募集！

芳賀町の「議会だより」は、年4回と随時に臨時号を発行し、町内各戸や関係機関へ配布しております。

皆さまに、議会がより親しまれる身近なものとなるよう「議会だより」の表紙を飾る写真を募集いたします。

テーマ「元気な芳賀町」（人物・風景等は問いません。）

応募上の注意

- ・応募者は町民に限ります。
- ・プリント（L版以上）またはデジタルデータのタテ型
- ・編集の都合上、作品のトリミングを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・撮影者自身に著作権のある未発表、未公開の作品
- ・被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得て応募してください。
- ・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所、作品のタイトルを明記してください。



審査方法 芳賀町議会広報常任委員会にて審査します。

応募締切 平成27年1月9日（金）

応募先 芳賀町議会事務局

その他

採用者には粗品を進呈します。

次号は2月発行予定です。



はがチャンネルも見てね!!

〈次回の定例会開催予定日は11月28日（金）です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

※議会定例会の様様をその日の20:00～と再放送を翌日8:00～に放映

編集室

先般の兵庫県議会議員の不幸事から、何かと政務活動費について話題になっている。芳賀町においては、政務活動費は月5千円、年6万円であるが、受給していない議員もいる。栃木県議会は年360万円である。

しかしながら問題はこの使い道にある。兵庫県議のように、年600万円もあれば、それを全て使い切ろうと考えるから、あのような不正流用や領

取書の偽造、着服が行われるのだろうと推察され、言語道断である。

我々は少ない政務活動費で研修視察を実施し、足りなければ自腹で、シツカリと先方の自治体や関係機関とアポイントを取って視察・研修を行っている。

調査報告書と領収書を1円単位で提出、且つ議会において意見提言を行なっており、全く迷惑千万な話だ。それに余った政務活動費は返還するのが筋である。

国会議員に支払われる文書通信交通滞在費もしくり、月100万円、年間1,200万円も支給されているが、領収書も要らないノーチェックの第2の給与だ。

【先ず隗より始めよ】である。

（議会広報常任委員会

委員 水沼 孝夫）

議会だよりはが編集委員

- 委員長 北條 勲
- 副委員長 小林 一男
- 委員 水沼 孝夫
- 委員 小林 隆志
- 委員 小林 信二